柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第４回定例会・会議録

１	日　　　時	平成１５年８月５日（火）
１	場　　　所	財団法人柏崎原子力広報センター・２Ｆ研修室
１	出 席 委 員	浅賀・阿部・新野・伊比・金子・川口・佐藤・柴野・武本・田辺・内藤・中沢・本間・吉田・渡辺（五）・渡辺（丈）・渡辺（洋）　以上１７名
１	欠 席 委 員	今井・小山・高橋・中村・牧・丸山・宮崎　以上　７名
１	その他出席者	柏崎市品田市民生活部長（議長） 新潟県産業労働部、原子力安全・資源対策課熊倉係長 西山町徳永まちづくり推進課長・刈羽村塚田企画広報課長 柏崎市酒井防災・原子力安全対策課長 柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所、木野所長 東京電力（株）岩城副所長 東京電力（株）川俣保修担当部長 東京電力（株）菅沼広報部部長 柏崎原子力広報センター鴨下事務局長（事務局・司会） 柏崎市防災・原子力安全対策課布施課長代理 柏崎市防災・原子力安全対策課関矢主査

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８：３０開会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◎市・布施

冒頭の時間を借りまして、少し説明させていただきます。事務局の方で品質保証というのは一体何ぞやという一般的なものをつくってみました。ちょっとつけ焼刃でして私自身も余り理解していないんですけども、ちょっとごらんをいただいて東京電力さんの説明の前に一般的な事項を知っていただきたいというふうに思っております。ちょっと印刷がおかしくて開きまして裏になったりいたしまして見にくくなっていると思うので、大変恐縮なんですけれども、よろしくお願いいたします。

品質保証ということですが、一般的に品質保証というのは、工場などで商品を製造する際に、製造の部門とかプロセスごとに責任者を明確にしたり、製造の記録を残したり、問題点が発見されたときに組織内で意見交換をしたりということなどにより、安定的に高い品質の製品を製造しようとする取り組みのことだというようになっております。現在ではＩＳＯの規格というのが事実上の統一規格というふうに思われております。

はぐっていただきまして、見にくくて恐縮ですが、国際的な標準のＩＳＯというのは何でしょうと。ちょっと皆さんには釈迦に説法みたいで恐縮なんですが、ＩＳＯ（国際標準化機構）というものは、モノやサービスの流通を促進するために国際的標準規格を作成する組織で、１９４７年に設立されました。およそ１４０の国・地域が現在これに加盟をしています。１９８７年にはＩＳＯ９０００シリーズと呼ばれる品質保証規格を制定しています。その特徴は企業の品質管理システムを重視していることで、事業所内での品質管理規則や管理専門部署の業務などを含むシステムを一定の審査登録機関が検査した上で認証するということであります。ＩＳＯの規格に法的強制力はないのでありますが、最近では事実上の統一規格になってきています。そのために、日本企業としても輸出対策の一環として認証取得の努力をしなければならなくなっています。日本ではＪＩＳ（日本工業規格）というのがありますし、ＱＣ活動（品質管理活動）というのも積極的でありましたので、製品そのものの品質には自信を持っているという企業がほとんどなのでありますが、しかし、欧米に輸出をしようというときには、欧米では品質保証を非常に問題にしておりますので、そういった認証を取っていないところはなかなか輸出ができないという状況が出てきており、日本の企業も品質保証に目を向けざるを得ないという状況になっております。最近では、ご存じのとおり、環境関係がクローズアップされていますので、ＩＳＯの１４０００シリーズというあたりが注目されてきております。

一般的に品質保証システムを導入するとどういう効果があるというところなのですが、組織あるいは会社の長の方針のもとですべての職員が、業務手順が品質システムとして構築され、そのとおり実行し、効果的に運用され、しかも実行の記録が保存されるということになります。しかも、定期的に、いわゆる認証関係は１回取れば済むということではありませんので、ある期間を置いて継続的にまた認証を取っていかなくてはいけないという、そういう定期的なサーベイランス（監視）で品質マネジメントシステムの適合性と、効果的に実行され、維持されているかを第三者審査機関、ＩＳＯの場合は認証機関と言いますけれども、その審査によって確認をされると。したがって、結果として顧客ニーズに合致した均質な製品・サービス提供が実現すると。継続的な品質システム維持と組織のイメージアップにつながる。ひいては企業としては効率向上につながってくるというあたりが一般的な品質保証に

なるかと思っております。
　では、原子力発電所の場合はどうかということで、次のページなのですけれど、原子力発電所では、安全性を確保するとともに信頼性を一層向上し、地域住民及び発電所従業員の健康の維持と電力の供給安定性を確保するための品質を達成する目的で、この考え方を応用したシステムを構築しています。発電所の保証は、一般的な目的がいわゆる製品とかサービスに向けられていますけれども、原子力発電所の場合は基本的には安全というところになるかと思いますので、発電所の品質保証というのは安全保証だと言えるのではないかと思っています。柏崎刈羽原子力発電所では、従来から民間指針に基づいた品質保証活動を行い、原子力発電所の安全確保に努めていました。この発電所の民間指針というのは何かというと、いわゆる原子力を扱いますので、ＩＡＥＡ（国際原子力機関）の規格に準拠するというのはもちろんなんですけれども、日本の場合、日本電気協会が制定いたしました「原子力発電所の品質保証指針」というものに従って品質保証にかかわる指針が定められております。
　見にくいですが、６ページになりますが、いわゆる原子力発電所として品質保証、言いかえて安全保障というものの指針ができていたにもかかわらず、実は今回の事件が起こったわけでして、今回の事件の反省として、今後、より一層の品質保証活動の客観性と透明性の向上及び所員一人一人の品質意識の高揚を目指す必要から、東京電力としては第三者である審査登録機関の認証、国際標準で言えばＩＳＯの９０００シリーズということになると思います。これを取得するということを再発防止策でうたっております。今まで発電所として指針は持っていたけれども、それは原子力という特殊な分野での指針であって、一般の方が見てもすぐにはわかりにくいと。これが国際標準の一般的な規格に直してそれを公開するという形になれば、どなたでも、ＩＳＯは一般的になってきておりますので、ほとんどの方が非常に見てわかりやすい状態になるというふうに考えています。ただし、この「原子力発電所の品質保証指針」という規格をＩＳＯの９０００、多分９００１だと思うのですけれども、こういった規格に置きかえる作業というのは非常に膨大な作業というふうに思われます。したがって、大変膨大ではありますけれども、やはり客観性とか透明性という今回の事件の反省に立つならば、やはりあらゆる業種・業務に適用できる品質保証規格にする必要があるというふうに考えています。
　地域の会の皆さんの現況確認も、このＩＳＯに移管した後はもっとわかりやすく検証していただけると思うのですが、今はちょうど移行の時期と、もう少し時間が、あと１年になるのでしょうか、２年になるのでしょうか、時間がかかると思いますので、それまでは現行のシステムで確認をしていただくということになります。今日は東京電力の方からは、当然、事件の後、いろいろな改良はされているはずですけれども、現行の指針でのシステムでの説明になるかと思っています。
　最後になりますけれども、地域の会が発電所の透明性を確保するためには、トラブル発生時にはトラブルに関連する品質保証の記録とか現場をチェックして、品質保証システムに不備がないかを確認し、不備について是正を求める提言をするということが有効ではないかなと考えられます。また、通常時につきましては、任意のシステム、例えば放射性廃棄物の管理状況、これは非常に多くあるわけで、どれを選ぶかというのが皆さんのこれからの議論の対象になってくるんだと思いますけれども、任意のシステムを指定して記録とか現場をチェックし、システムに不備がないか確認をしていくというところが発電所との緊張関係を増す

有効な手段かなというふうに考えています。先般実施していただきました超音波探傷検査記録の確認というのも、こういった考え方からすると非常にいい例ではなかったかなというふうに思っております。

　本人が余り理解していなくて説明していますので、大変恐縮なのですけども、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

◎司会

今日の例会に入る前に、議事第２項の品質保証制度について、これの説明を事務局の方からさせていただきました。

それでは、これより第４回地域の会定例会に入らせていただきます。

その前に、例会に入るに先立ちまして、経産省の原子力安全保安院、柏崎刈羽原子力保安検査官事務所の所長が今日見えられておりますけども、実は７月２４日に人事異動がございまして、石渡所長から、木野所長にかわられましたので、少しごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

◎木野所長

失礼いたします。ただいまご紹介に預かりました木野と申します。７月２４日付でまいりまして、まだいろいろと立ち上がりの時期でわからないことも多いんですけれども、一生懸命努力してまいりますので、皆様、よろしくお願いいたします。

◎司会

それでは、議長、よろしくお願いします。

◎品田議長

どうも皆様、お疲れさまでございます。遅参をしまして申しわけありません。会議が長引いたものですから、遅くなりまして申しわけございませんでした。

それでは、早速、第４回の定例会ということで進めさせていただきます。

品質保証とはどういうものかというのを、今、布施の方からお話をさせていただきました。今日の後段のといいますか、メインの議題であるわけでございます。私らも品質保証という、メンバーの中には詳しい方もいらっしゃいますけども、ちょっとなかなかわかりにくいということで、これを聞いてどうするんだという部分もあるかと思いますけども、先ほど最後の方に布施の方で申しましたように、こういうことを少し頭に入れた中で東京電力さんのやっていることをチェックしていくことができるのではないかということで、今日はその勉強会という位置づけでメインテーマを設定させてもらっております。

その前に、臨時会における視察の状況ということで、これを簡単にご報告をさせていただきたいと思います。

既にご存じのように、７月１７日と３１日の両日、事業者による過去５年間の再循環系配管等の点検記録を確認をしていただくということで臨時会を開催させていただきました。急な呼びかけであったわけですけども、都合がつかなかった方を除きまして２２名の皆さんから参加をいただき、資料を見ていただいて説明を受けたということであります。専門的な部

分もありまして、全員が完璧に与えられたものを理解できたということもないかもしれませんけども、一応、ごらんをいただいた感想とかご意見はそれぞれでございました。それにつきましては、議事録にまとめてお出しをさせていただきますので、ごらんをいただきたいというふうに思っております。

私なりに総括的に申し上げますと、この５年間の点検記録を公開してもらうということは、今回の事件のあった期間における事業者の点検記録がきちんとされているかということを確認できるということでありまして、先ほどの布施の話にありましたように、この会の目的の趣旨に沿うものであったということでもあるというふうに思いますので、会としてはやはり意味のあったことではないかなという個人的には判断をしているところであります。しかし、これもそれぞれの会で申しましたように、ちょっと日程の設定がいかにも性急でございまして、しかも、私の判断でということで開催をさせていただきました。このことにつきましては、ご批判もいただいたところであります。私としては意味はあるというふうに判断をして呼びかけたわけですけども、この会の日程の設定から含めまして、ちょっと設営の仕方についてもっともなご指摘をいただいたところでありますので、改めておわびをして、今後はこういった場合には運営委員会に諮る等のことを原則にするなど、今後、反省を生かしてまいりたいというふうに思っております。

東京電力の皆さんには、二度手間をおかけして大変ありがとうございました。それから、膨大な資料を公開していただいたことは感謝をいたしたいというふうに思っております。

それで、申しわけありません。お手元に概要ということでつけさせてもらってあります。２回分を１回にまとめまして、こういう意見が出たということであらましをまとめさせてもらっておりますので、後ほどごらんください。

それから、もう１枚、その際に出たご質問がございました。２点ありましたので、これにつきましては、東京電力さんの方からご回答ということでペーパーもついているようでございますので、これにつきましては、これが回答であるということでごらんをいただきたいというふうに思っております。

ということでございますが、この問題についてはこれでよろしいですか。

（意見なし）

◎品田議長

それでは、二つ目の品質保証の話に入らせていただきたいわけですけども、先ほど言いましたように、布施の方から品質保証、我々もわかっているわけではないのですけども、こういうことで、要するに、発電所の品質を保証するというのは安全を担保するということになるのではないかというふうに思うわけですけども、品質保証のアウトラインはご説明をさせていただきました。さっきのように、これを習得をして理解をして次にどうつなげるのかというのは、私ども事務局もなかなか頭をひねっているところでありますけども、こういったことをちょっと頭に置きながら物事の事象を見ていく、あるいは東京電力のやっている作業を検証していくということは、この会の目的でもあるのかなというふうに思いますので、ご提示をさせていただいたわけでありますけども。

続けて説明で申しわけないんですが、東京電力がこの品質保証システムを昨年の８月以来

見直しをしているということで、これはご存じの部分もあろうかと思います。そこらをどういうふうに改善をしようとしているのかの説明を受けまして、それを受けてまた皆さんの方からご質問なり、ご意見なりをいただくということにさせていただきたいと思います。

東電さんはどなたが説明をしてくださる……、岩城さんですか。では、しばらくお聞きをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎岩城副所長

ただいまご紹介いただきましたが、本日、弊社の品質保証の改善の取り組みを説明させていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ忌憚ないご意見をちょうだいしまして、あるいはご批判をちょうだいいたしまして、今後の改善につなげてまいりたいと考えております。

座らせていただいてよろしゅうございましょうか。

◎品田議長

どうぞ。

◎岩城副所長

失礼いたします。

お手元に青い文字で書いた資料を置かせていただいております。１枚めくっていただきますと、先ほど布施さんがご説明いただいたように、同じようなことでございますが、品質保証とはということを書いてございます。一般に品質管理とか、あるいは品質保証とかいう言葉がございますが、ちょっとこの品質管理と品質保証という言葉を対比させて書いております。一般に品質管理といいますのは、お客さまに安心して使っていただける製品を提供するための活動というふうに申し上げてよろしいかと思います。これに対して、品質保証といいますのは、例えば、ＩＳＯ９０００の定義によりますと、こう書いてあります。「品質要求事項が満たされるという信頼感を提供するために焦点を当てた品質マネジメントの一部」だと。これは英語の直訳ですので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、もう少しかみ砕いて申し上げますと、「約束したものを提供できるという能力を証拠をもって示し、能力があるという信頼感を与えること」ということでございます。さらに、ＪＥＡＣ４１１１というのが現在制定手続中になっておりまして、これは先ほど布施さんからご紹介があったＪＥＡＣ４１０１を全面的に改訂するものでございますが、ここには原子力発電所における品質保証とは、「事業者が保安活動を通じて原子力安全を達成し、その説明責任を果たすことによって、国民が原子力安全に信頼を持てるようにすること」というふうに書いてございます。ちょっと品質管理と品質保証はこういうふうにニュアンスが違います。

そのニュアンスの違いをもう少し別の角度からご説明したいと思いますが、品質管理というのはクオリティーをコントロールするということでありまして、自分の工場の製品の品質をコントロールするということですから、自分の工場の中でクローズする話でございます。それに対して品質保証というのは、品質を保証する、あるいはアシュアする、これは相手があってのことです。相手に対して保証するということなんですね。自分の製品をコントロールするのではなくて、相手に対して大丈夫ですよというふうに保証する、それが品質保証と

いう概念でございます。ですから、まさしく私どもの原子力発電所で品質保証をやるということは、安全なんだよということをまずは私たち自身に納得させ、かつ、規制当局の方にご説明し、かつ、皆様方、地域の方にご説明し、そうなんだね、信頼できるんだねというふうにするためのそういう活動でございます。したがいまして、品質保証というのは、設計を工夫したり、あるいはより高い技術を投入したりして製品の品質を一定にするということももちろん必要なんですけれども、それに加えて検査をしたり監査をしたり、あるいはエビデンス（証拠）を残したり、そういった活動が非常に、そういうことによって初めて相手に信頼感をお伝えするということができるわけですので、そういう検査や監査、あるいは文書、そういったものが品質保証活動の上で非常に重要な要素になってくることでございます。ちょっとそういう意味では、先ほど布施さんが書かれたところで、布施さんの表現ですと、いろいろ責任者を明確にしたり、記録を残したり、意見交換をしたり、こういったことが品質保証活動の中心なんですけど、それにより高い品質の製品を製造しようというだけにとどまらず、高い品質の製品が製造できているんだよという信頼感をお客さまに与える、そういう取り組みだというのが最近の定義になっていると思います。

さて、ちょっと能書きばかり申し上げましたけど、そう言って皆様方に信頼感を持っていただくことが品質保証であるにもかかわらず、皆様方の信頼を大きく損なったわけでございまして、そういう意味では、品質保証が全然できていなかったと言わざるを得ないと思ってございます。

１枚開いていただきたいと思いますが、３ページでございます。今年の３月７日に一連の不適切な取り扱いに対する「再発防止対策実施状況」という報告書を国に提出いたしました。その報告書には三つの骨子がございまして、品質保証の問題、企業倫理遵守・企業風土の問題、安全文化醸成・定着の問題、三つ問題があるというふうに自分自身で総括いたしまして、それぞれの対応方針をまとめさせていただいておりますが、その三つの骨子の中の一つが品質保証の問題であります。

この品質保証の問題というのはどこにあったのかというのを改めて次のページでご説明させていただきます。

全体で言いますと、トラブル隠しをした。その結果、大きく信頼を損なったということで、品質保証システムに大きな問題、欠陥があったということでございますが、それを少し突っ込んで具体的に何が問題だったのかというのを洗い出してみましたところ、一つには責任と権限が不明確だと。例えば、トップマネジメント、社長や本社の幹部の関与が規定されていなかった。あるいは規定やマニュアルの整備が不十分で、例えば、不適合の報告などが個人やグループ、あるいは部の裁量で行われたということがございました。それから、ＰＤＣＡサイクルのＣＡと書いてございますが、ＰＤＣＡと申しますのは、仕事をしていくときに、まず仕事の計画を立てる、これがＰ（Plan）ですね。実行する、これがＤ（Do）ですね。それから、実行した結果をチェックする、Ｃ（Check）です。チェックした結果、改善策を講ずる、これはアクションでＡ（Action）でございますが、このＰＤＣＡというサイクルを回しながら仕事を進めていくというのが、これは品質保証活動の一番根幹となるコンセプトなんですけれども、弊社の場合はＰとＤ、要するに、計画や実施に関するルールに対して、後工程であるチェックだとか改善、ＣとかＡ、評価や改善に関する規定がプアーであったと。例えば、ある点検をしましょうというふうに計画を立てます。その点検を実施します。そう

いったところのルールづくりは比較的きちんとなっていたんですけども、では、その点検結果をきちんとだれが評価して、それを次にどう反映するかという決め事が弱かったということもわかりました。また、品質保証的な考え方の浸透が不十分。これは私たち社員あるいは所員のマインドの問題なんですが、先ほどから申し上げましたが、品質保証といいますのは相手に信頼していただくための活動であるわけですので、結果だけよかったからいいじゃないのというふうな態度ではとても相手に信頼していただくわけにはまいりません。プロセスをきちんと踏んで、その結果、どういう方法をとったの、だれがどういう判断をしたの、そういったことをきちんとしていくことが相手にご信頼いただくための重要な要素であるという、そういうマインドが欠けていたということですね。結果がよければいい、安全だからいい、自分たちで安全だと判断すればいい、そういう考え方に至ったということでございます。さらに、もう一つ重要な問題は監査ですね。こういういろいろなトラブルがあったにもかかわらず、今まで監査で指摘することができなかったということでございます。

そういった問題点に基づきまして、このページの下に述べましたような改善の取り組みを進めてまいりました。一つは、品質保証体系を見直すと。それからまた、不適合管理ですね、まさしくこういったトラブルが発生した場合にきちんと処理するための管理の仕組みですね、これがまさに機能しなかったことがトラブル隠しだったわけでございますので、これを改革する。また、自分たちのマインドの問題もありますので、教育・研修をきちんとやる。それから、監査を強化する観点から、社長直属の品質監査部というのを新たに設置いたしました。

次のページ、５ページをごらんいただきたいと思いますが、これが現在の私どもの品質保証活動を行う組織図でございます。当発電所の品質保証のためには社長も品質保証を行う一員として参画するわけでございまして、さらに、社長直属の組織といたしまして原子力品質監査部長、それから、三つの発電所に発電所駐在の品質監査部長を置くことにいたしました。当発電所には柏崎刈羽品質監査部長及びそのスタッフが常駐してございます。また、私ども発電所といたしましては、所長以下、各部長の組織でございますが、この中で黄色く色を塗りましたところが昨年１１月に新しく設置した職位でございまして、先ほどから出てまいりました原子力品質監査部長のほかに、当発電所には専任職として品質保証担当、実はこれは私のことでございます。それから、所長付というところに部長級を設置いたしまして、品質保証推進の仕事を担務する部長職をそのスタッフとともに設置させていただいております。

次のページ、６ページにまいりたいと思いますが、また、品質保証の仕組みというのを、これは仕事の仕組みでございまして、これを文書で記述していくことが必要不可欠であります。そういった仕組みを記述している文書のことをマニュアルと言ったり、規定と言ったりいたしますが、その文書も体系的にピラミッドの姿にきれいになっていればよろしいわけでございますが、従来はこの一番トップにある一次文書というところに、例えば、本店における社長や本店幹部などの責任・権限が不明確な部分がございましたし、また、一次文書を支える二次文書と呼ばれるものもございますが、これが一次文書との関係があいまいであったとか、あるいは体系的につくらず、その都度、仕事の案件が発生し、それを解決する都度、新しく決めたルールを追認するという形でルールづくりを進めてきた。そういったことから、具体的な実施手順のようなものもばらつきがあったということがございました。それから、昨年の秋以来、そういった反省に基づきまして、外部の専門機関のレビューも踏まえまして、現在、何とかマニュアル体系はきちんとしたピラミッドの姿に整備したところでございます。

一番上には一次文書というものを置きまして、その下に二次文書といたしまして１番から８番まで文書・記録、教育・訓練、不適合管理、自己診断、調達管理、設計管理、検査・試験という品質保証の基本的な七つの業務、それに通常の発電をしていくために必要不可欠な業務ですね、これは運転、保守、燃料管理、放射線管理、廃棄物管理と、そういった合計１２個の二次文書を制定いたしました。さらに、それぞれの二次文書の下に個別業務に必要な実施手順などを必要に応じて定めたところでございます。ようやくこういうふうに形は整いましたけれども、このマニュアルの形を整え、それに基づいてこれからきちんと仕事をし、その結果を評価し改善をする、そういうＰＤＣＡをこれから回していきながら、品質保証体系の仕組みをより確実なものにしてまいるつもりでございます。そういう意味では、現状ようやく第一段階の整備を終えた状況だということでございまして、これからも皆様方のご指導・ご批判をいただきながら、しっかりとＰＤＣＡを回していかねばならないというふうに考えているところでございます。

次のページにまいりたいと思いますが、さて、トラブル隠しに最も直接的につながっていた品質保証の仕組みがこの不適合管理というところでございます。不適合管理とは、発見された不適合を正しく処理する、それを確実にする仕組みのことでありまして、トラブル隠しが起こったということは、これは不適合管理が機能していなかったということにほかならないわけでございます。そういう意味で、従来の不適合管理の仕組みがどうだったかということを見てみますと、例えば、発電所の中でたくさんの不適合が毎日起こりますが、それを一元的に管理する仕組みがなかった。若干発電所の中が縦割りになっていまして、それぞれの縦割り組織の中だけで閉ループになっていたような部分がございました。それから、不適合をどの職位まで報告するのか。これは課長まででいいのか、これは所長まで上げるのか、そういったルールがございませんでした。それからもう一つ、不適合を発見する人とそれを直す人が同じなんです。これはほとんどの職場では、現場を担務している方がみずから不適合を発見し、みずから直すという、そういう仕事になっていると思うんですけれども、その意味では我々の発電所も同じであったわけでございますが、そのために、やはり自分で発見して自分で直すとなりますと、どうしてもこれぐらいの不適合はということでグレードを低く考えがちになったり、あるいはこれはもうすぐ自分で直してしまうからということで不適合報告をしないで消極的になったりすることがあると。事実、そういう気持ちになったことがあるということを現場の声として聞くことができました。

そういった点を踏まえまして、ちょっと新しい仕組みを実践したわけでございます。それが８ページでございまして、従来はこのブルーのところのボックスにありますように、外注先の企業さんが不適合を発見されたり、あるいは私たち自身が不適合を発見したりするわけでございますが、そうして発見いたしますと直ちに是正措置の計画を行い、是正し、あるいは修理をし、再発防止対策をするというフローでございました。今度はこの不適合の発見というところと是正措置の計画というここを直結するのではなくて、発見したら一たんこれを外に出すと。外に出して不適合管理委員会というところで、この不適合はどういう内容なんですね、どのぐらいのグレードなんだな、何が根本原因なのかというのをこちらで判断してもう１回ラインに戻すと、そういう仕組みを新たにとりました。不適合管理委員会については、後ほど少し触れたいと思います。さらに、もう一つは、外注先の企業さんがせっかく報告したのに、東京電力がその不適合の報告をにぎりつぶしたりすることがないように、外注

先企業さんは必ず当社に報告すると同時に、品質監査部に報告するということにいたしました。それからまた、報告したにもかかわらず中途段階できちんと処置をしていない、どうも変なことをしているということがわかった場合には、相談窓口として企業倫理委員会なるものも新しくつくりました。そういうふうに品質監査部あるいは企業倫理委員会という、そういった不適合の流れを監視するそういう機関と、また、不適合を一元的に管理して第三者的な目で不適合の処置の方針を指示する不適合管理委員会、そういったものを設置したわけでございます。

次のページが不適合委員会の概要でございますが、ここにございますように、不適合管理の的確化と透明性の確保ということを目的といたしまして、どんな小さな不適合でもすべて文書で報告してくださいと。その不適合はグレードに応じて適正に処理すると。さらに、縦割りの中でグループごとに管理するのではなく、この不適合管理委員会で所内一元的に管理するということを行っております。昨年１０月２２日に設置いたしましてから約８カ月間で５，１４０件の不適合報告を審議いたしました。私が不適合管理委員会の委員長を務めさせていただいておりまして、委員６名とともに朝夕２回、その日に発生した不適合報告を審議させていただいております。

次のページでございますが、これまで発生いたしました５，１４０件の内訳でございますが、こういうふうな内訳になっておりまして、グレード別に書いておりますが、ＡｓとかＡグレードですね。Ａｓグレードというのは、これは法令、大臣通達並びに自治体さんとの協定に基づく報告事象などがここに該当いたします。Ａグレードと申しますのは、プラントの性能や安全性に影響が生じるような重大な不適合でございます。Ｂは、そのまま放っておきますとＡに至るような事象などが該当いたします。それから、Ｃグレードというのは、状態監視の注意を喚起するという点で特記すべき、そういう事象であります。それ以外は、私ども日々メンテナンスを行っていますが、そういった日々の普通に行っている補修あるいは修理で処置されるような、そういった不適合でございます。例えば、バルブのグランドから少しリークがあったとか、あるいはドアの建てつけが少し弱っていてがたが来ているとか、あるいは計器の精度が少しドリフト（逸脱）してずれているとか、そういった事象であります。ごらんのようなパーセンテージになってございます。

次のページは、これは本来、発電所にお見えになったときに実際にごらんになっていただければと思いますが、こういった不適合管理といいますのは、すべてコンピューターに入力して、所員のだれもが今どういう報告がなされているか、あるいはその報告された不適合がどこまで処置されているのかがわかるようになってございます。また、これはコンピューターの上では見にくいので、これを１枚の紙にプリントアウトすることもできます。プリントアウトしたものの例がこの１１ページの右側に書いてありますが、これは字が読めないと思いますので、皆様方のお手元にちょっとこれから実際のものをごらんいただきたいと思います。

なお、この不適合報告書の中には個人名が書いておりまして、個人名を大勢の方に出してしまっては、個人情報保護法とかそういう問題に触れるとかで、また皆様方にもご迷惑がかかってはいけないと思いまして、名前のところは、申しわけございませんが、黒マジックで消させていただいております。所長のところにも黒マジックが入っておりますけれども、その黒マジックの下には武黒という名前が入っておるはずでございます。あとはご参考までに

ごらんいただければと思います。
その不適合報告をごらんいただいている間に、どういう流れで不適合管理が進んでいるかというのを１２ページの絵でご説明したいと思いますが、まず、運転員ですね、当直であったり、所員であったり、外注先の企業さんなどが不適合を発見されます。不適合が発見されれば何をさて置いてもまず初期対応をするわけでありますが、初期対応、応急処置を現場の安全措置をしました後、直ちにそれぞれ見つけた方が不適合報告を作成いたします。この今ごらんになっている不適合報告書の中の上３分の１の欄が、このどういった不適合があったかというのを書く欄でございます。この書かれました不適合報告書は、矢印に従いまして、不適合管理委員会と品質監査部にコンピューター上で直ちに送られてまいります。不適合管理委員会はここでグレード分けをしたり、すなわち、だれまで報告しだれの承認を得るべきかということを決定したり、水平展開を必要とするかどうかなどを指示いたしまして、それで、処置をする部署に戻します。ですから、その３分の１の欄の下に、報告書の間にグレードと書いてある小さなマスがございますが、そこで不適合管理委員会がグレードを決定するわけであります。その後は設備補修箇所というところが自ら原因究明を行い、是正措置、再発防止対策を検討し、指示されたレベルまで承認を得るということを行います。これが今ごらんになっている不適合報告書の２番目の中段の欄に書かれてあるところでございます。そういうふうに是正措置の方針が決定され、承認されますと、実際の修理などを行い、機能確認を行って、それで補修が完了ということになります。補修が完了いたしますと、この不適合報告書の一番下の欄ですが、この不適合報告書をこういうふうに完了いたしましたというふうにそこを埋めるわけであります。そこが全部埋まりますと、また不適合管理委員会に終わりましたという報告が来ることになってございます。これが不適合管理の一連の流れを示したものでございます。
次にまいりまして、先月４号機を起動させていただきましたが、この４号機点検中におきまして不適合が全部で８００件発生いたしました。このうち７６８件は不適合の処置が完結いたしました。未完了３２件はございましたが、これはプラント起動に支障のないものでございまして、例えば、運転中に修理可能、あるいは点検のときに使っていて運転中に使わないクレーンなどの設備でございまして、クレーンなどの設備などは点検中に修理することもできませんし、修理する必要もないと、そういったものが３２件ございますが、すべて完了したことを確認してございます。
続きまして、１４ページでございますが、中の不適合だけではございませんで、ほかのサイトで発生した不適合も的確に反映する必要がございます。実は福島第一と福島第二で、残念ながら、ここに示しますように重大な不適合が発生いたしました。一つは、今年の２月２８日でございますが、定期検査なんかで制御棒作動確認の検査を行うときは、１本だけしか制御棒が動かせないようにインターロックができているんですけれども、これが誤って解除されていました。解除されたまま試験、検査を続けていたわけです。その作業途中で、あれ、インターロックはどうなっているかなと思って確認したところ、解除されていたものですから２本目が引き抜けてしまったと、そういう不適合であります。また、今年の６月１４日には福島第二でやはり重大な不適合が発生いたしました。それはどういうことかといいますと、炉内でいろいろなシュラウドの点検なんかが終わりまして、燃料を炉内にまた戻すときの作業手順でありますけれども、燃料を戻すためには、まず制御棒を入れて、その制御棒が入っ

たところに燃料を入れると。またこっちの制御棒を入れて、入ったところに燃料を入れる。これが絶対の原則なんですけれども、この場合は、例えば、制御棒を１０本まとめて入れて、そこに制御棒１０本ですから４０単位の燃料を入れるべきところを、１０本入ったと思ったところ９本しか入っていなかったと。１本入っていないところに燃料を入れてしまったと。そういう大ちょんぼをしたわけであります。そういった事例に対して、柏崎でもやはりそういった不適合は、偶然我々は経験しなかったとはいえ、必ず起こる可能性があるという前提で審議をいたしまして、こういったインターロックが除外されたことを気がつかないで作業を続けているとか、そういうことがないように、１５ページにございますような、インターロックが除外されていますよということを大々的にこういうふうな表示板をつけるという対策を講じることにいたしました。また、制御棒を確実に挿入した後に燃料を入れるんだと。それを確実にするために当発電所では前々から細かいチェックシートを使っておりまして、このチェックシートは福島では使われていなかったわけですけれども、こういったチェックシートは確かに有効であるということを改めて確認いたしたわけでございますが、再度議論いたしまして、さらなる確認項目を新たに追加しようということにいたしました。そういうふうにこの保安運営委員会というもので、他サイトの不適合に対しても、重要なものについては審議をしているところでございます。

さて、最後のページでございますが、この不適合管理といいますのは、これは言いかえれば、きちんと報告するカルチャー、それを定着させることが一番大事なものであるというふうに考えています。発見した人は直ちに幹部に、あるいは委員会に報告する。また、私どもは発見された重大なものは地域の皆様方に報告する。こういう「報告する文化」の定着を不適合管理の目的だというふうに考えておりますが、管理のやり方を改めまして８カ月間、総括してみますと、不適合報告書の件数が大幅に増加しております。従来は口頭で済ませていたものをやはり紙で書くようになってきたということかと思います。また、所員のだれもが報告書にアクセスできるようになって、ああいうのが出ているんだということがお互いに認知できるような状況が今できてきております。また、報告する際に、やはり自分で処理しなくてはいかんとなりますと、報告しながら後工程のことも考えながら、どうしようかなと、どう言っていいのかなということを考えることがかつてあったということですが、今回、もうこの後はとにかく自分で見たこと、発見したことをそのままストレートに報告書に書く、そういうことができるようになったというふうな所員からの感想が届いております。そういう良かったこともございますが、一方、残念ながら、この不適合報告がきちんと届かなかったという例もございました。すなわち、新しい不適合の管理システムが動くためには、きちんと報告されることが何よりも大事なわけであります。そういったことから、私どもとしては所員あるいは協力企業の皆様方に、とにかくこれは不適合なのかどうか、出していいのかどうか迷ったら必ず報告してくださいということを繰り返し徹底しておるところであります。また、報告された不適合は、何だ、ばかやろうと、そういうことは絶対言わないと。報告していただいてありがとうございましたと、そういう気持ちで、この不適合というのは改善のネタでありますので、よく報告していただきました、ありがとうございましたと、そういう姿勢で不適合報告書に接すると。さらに、よくこういうところを見つけていただいたと。小さなものでも、よくこういうところに気がついていただいたということは報奨すると、そういう制度までつくっておりまして、報告を奨励する。まさしく「報告する文化の醸成」とい

うことを目指しているところでございます。
　ちょっと長々と取り組みをご説明させていただきましたが、どうか皆様方のご批判やご指導をちょうだいできればと思っております。どうもありがとうございました。

◎品田議長
　ありがとうございました。では、一たんお戻りいただけますか。
　以上、丁寧に説明をしていただきましたけれども、東京電力は自分たちで自分たちの仕事のやり方等を分析をして、とりあえず対応を考えたという改善策のあらましであります。改善策は今始まったばかりで、これが定着をしていくにはもう少し時間がかかるのかなというふうに思いますし、これでは足らんという部分も当然出てくるんだろうと思うんですが、こういう取り組みを東電としては始めているというとりあえずの説明でありました。
　品質保証ということで、ちょっとわかりにくい部分もあろうかと思いますが、あらましは今言ったとおりであります。今日は我々が今後のこの会のいろいろなことを検討していく上で、品質保証という言葉でくくらせてもらいますと、それとはどういうことなんだということと、それから、東電がどういうことを今改善してやろうとしているのかというのを今日は説明をしていただいて、次回以降、この一つ一つのといいますか、気のつくことの個別の事象を我々なりに聞かせてもらったり、意見を言わせてもらっていこうというのが一般的なこの会の話になるんだろうなというふうに思います。そこらはまた運営委員会等でよくもみたいと思いますが、学習会等の位置づけでもありますし、今日初めて品質保証なんていう言葉も出ているわけで、質問もかなりあるのではないかというふうに思います。思いますけれども、先般お話をさせていただきましたように、１対１のやりとりということではなくて、とりあえず皆さんのこの委員のメンバーの中で、今のお話を聞いた感想も含めまして若干よくわからんということでもいいと思うんですけども、ご意見を交換させていただきたいというふうに思います。それから、幾つかの質問があるとすれば、ちょっと集約をして、また後ほど東電さんに伺うということにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
　いきなり振られても困ると思いますので、どうでしょうか。気のつくことといいますか、感じたことを率直に、どなたでもいいですので。

◎武本委員
　今の説明は、事務局の説明はともかく東京電力の説明が、今までは至らなかった、今度はこうしますという話は、話としてわかるんですが。もし知っていたら教えてもらいたいんですが、柏崎の事業所で９０００の認定を受けたのは、かなりな・・・ですよね。そういうところは当たり前にやっていることなんです、建前上は。それがひたすら今回の１年間の出来事というのは、それ以前も東京電力が東京電力の以前のルールがあって、それを守ってやってきたものだと思います。それからいろいろな問題があった、なかった、この論議ではなくて、実は問題は二つあるんだろうと思うんです。
　ルールがあって、それを着実に実行さえしていればその安全が保証されるという前提が実はなかったのではないかというのが私の心配なんです。それはなんだかというと、例えば、どっちでもいいんですが、大きな問題がシュラウドのひび割れの話と再循環系配管のひび割

れの話があるわけですが、これ、シュラウドについて言えば、今まで検査の対象にもなっていなかった一番底のＨ７という溶接線だったと思いますが、名前が違ったかもしれませんが、そこは、検査の対象にすらなっていなかった。それが割れていて今修理しているというような問題があります。それから再循環配管に関して言えば今まではかなり粗い感覚で、１０年間で４分の１を調べればいいというようなルールがあって、これは守っていたはずなんですね。それから、検査手法も決められたルールがあって、それは守っていたと思うんです。しかし、それが実際に合わなかったという、こういうような問題があるわけですね。そのときに品質保証が量産システムのルールさえ守れば確実に物ができるというようなシステムの品質管理の手法を半分つけるとか、設計だとか、見たら要素も含むような複雑なシステムにそのまま適用できるのかどうかという疑問をずっと持っています。そのうち、今説明があったのは、柏崎に仮に３０社ＩＳＯの認定を受けているとすれば、そういう会社は当たり前にやってきたことが東京電力がやられていなかった、あるいはそれの改善ということでわかったけれども、残り、後から入れた半分については全然、なんていうんですか、そこの問題は何も説明が今日はなかったわけですね。今日求めるという意味ではないんですが、それで、最後にというか、例えば、そういう中で、よそで今日の説明で言えば１４ページか何かで他のサイトの不適合を今後反省するという事例として、福島第一の３号、福島第二の３号、こういう事例が上がっていますが、例えば、福島第二の２でつい最近明らかになったことですが、今のシュラウドの検査は、溶接線及びその近傍、何センチだか知らんけれども、溶接線を調べれば事が足りるというのが基準のはずです。ところが、福島第二の２では、５０センチ範囲を調べたら、溶接線で調べたのが３５だったのが５０もひびが出てきたというふうに実は読んだんですが、こういうことは一例として挙げているのですから、あれなんですが、例えば、福島第二の２のそういう話がここへのはね返りとして見れば、追加調査が必要だというような話になってくると思うんです。量産システムの品質保証ではないのですから、そういうことが必要なのではないかなと思うんですが、いっぱいしゃべりましたが、二つ、そういうあたりが今日の議論なのか、今後の議論なのかわかりませんが、ちゃんと議論しなくてはならんことだろうと。量産システムの品質保証をいくらやっても問題は解決しないのではないかと。そういうことが現に再循環系配管で５年間見てきた、１回前の検査で異常なしだったのが、割れている事例がいくらでも出てきている。つい最近も志賀原発でそのような報告があった。こういうことを考えたときに、そういうもろもろのことが実際どういうふうに反映されるのかというのが非常に疑問です。質問と意見を言いました。

◎品田議長

　わかりました。量産システムには適応できるけども、ここではそれを守っていればそれでいいというものではないという根本的な疑問があるというご意見だと思うんですけども、ＩＳＯを市内の事業者でどのぐらい取っているかというのは、申しわけないんですけれども、私もちょっとわからないんですが、阿部さん、何かあれですかね。今のそこらの、ＩＳＯを取っている、取っていないということではなくて、今の事業者として阿部さんのやっていらっしゃる仕事、まさにある意味では量産システムと言うとちょっと語弊がありますけども、物をつくっている仕事なので、今のお話を聞いたり、あるいは東電の説明を聞いて、ちょっとそういうだけでは足りないのかなというご指摘なんですが、何かご意見がありましたら。

◎阿部委員

今のお話の中で、量産システムにおける品質保証という言い方は間違っている見解だと思いますので、確認をしておきたいと思うんですけど、決して量産をするためのシステムがＩＳＯではありませんで、品質の管理基準といいますか、仕事のグレードというか、やり方をあらゆる場面とあらゆる角度で日々向上させていこうというのがそもそもＩＳＯの理念ですので、今日は１００％だから、あしたはそれ以上はないということではなくて、常に毎日が１００であり、あしたは１１０、またそれが１００になり、またということで、ちょっと説明が足りませんけども、さっき説明のあったＰＤＣＡというサイクルで日々仕事のやり方、品質、あらゆるものを最善・最適にやっていこうというのがＩＳＯですので、あらゆる業といいますか、商売、ビジネス、日常生活においてもＩＳＯは通ずる考え方だと私は思いますので、そういう意味で全く否定はしませんし、大いに賛成するやり方であります。当社もそのように心がけていますが、日々パーフェクトだとは思っていませんで、毎日がスタートラインというような心がけでやっております。

私が説明をお聞きしてちょっと考えたのは、最初に配ってもらった６枚目に今までどうしていたのかというのがちょっとあると思うんですけど、電気事業者の方は別のやり方でＪＥＡＧ４１０１というんですか、こういうものをやっておられたんだというふうに理解をしていますし、それから、そこの５行目ですか、ＩＳＯの９０００に移行したらいいのではないかということで、多分今、社内的に検討をされておるんだというふうに理解をしました。私がちょっと危惧、危惧という言い方はあれですけども、気がついた点というのは、仕事というのは日々目の前にいろいろあるわけですけども、何でもルールだとか基準でとにかくがんじがらめに規則をつくれば、仕事がうまくいって不良だとか不適格がないかというと、僕はそうではないと思うんですよね。今、ここに前のやつと９０００と移行するとありますけども、これは東京電力がお決めになることですから、どのように決められてもいいんですけども、発電所を運営するにつけて、どういう管理の手法が一番適切かということは当然議論されていると思いますけど、ＩＳＯのすべてが最も適したやり方なのか、ＩＳＯの中のどの部分が特に発電所においては重要な管理というか、一番いい手法なのかというのは、日々やりながら鍛錬されるものだと思うので、日々やはり完璧ということはないと思いますから、そういう意味で、定期的に自己検証というんですか、そういうものをされていくのが大切なことだと思います。

今日、ここにこういう資料があることは非常にいいことだと思いますので、注文をつけるとすれば、当然ですけども、これに満足されずに、月に１回とか半年に１回サーベイランスというか、レビューがありますけども、そういう中で最適な管理ができるようにやられた方がいいと思います。必要なものは公開をしていただければいいと思いますし、さっきちょっとここにファイルがありましたけども、こういう品物を、うちの会社は社外秘ですけど、出すことは今要求されているから出したんでしょうけど、余り出すこと自体が僕は会社の中でいいのかどうかちょっとわかりませんけど、余りこうやって出すのはどうかなと、私は個人的には思いました。

長くなりましたが、以上です。

◎品田議長
　今、品質保証とはどういうことなんだと。それと、その発電所における品質保証との関係で言えばどういうのがいいのかなという問題になっていると思うんですけども、ちょっと名指しで悪いですけど、渡辺さん、今のお話をお聞きになっていて、何かご意見がありましたらお願いをしたいんですけども。

◎渡辺（丈）委員
　まだ認定を受けておりませんので問題はありませんが、報告書の一番上段に作成、審査、承認とあります。ある部分は承認されていますし、承認されていない部分があったりします。それから、これらについては、もし作成、この辺が必要でなければ、スラッシュか何かを入れないと、これは認定、不合格というようなことに具体的にはなります。そんなところでちょっと資料を出すときには注意していただきたいなと、このように思います。
　それから、ＩＳＯのことでありますけれども、柏崎で３０社ほど入れられるというようなことでありますけども、これは９００１番であるか２番であるか……。

◎武本委員
　３０というのは、仮にということで。

◎渡辺（丈）委員
　あ…はい、私の記憶では、まだそこまでいっていないと思っています。それで、東京電力さんが昨年までやっていられた、これは会社で決められたことを規定だとかそういうことで会社方針としてやってきたんだけれども、最終的にここの９００１番を選ばれたのは私は賢明だと思っています。それで、これはまだ私も時々質問をしてきたわけですけれども、準備期間の初期の段階では、もう具体的にこの活動あるいは手法を使ってやってこられた結果としてこういう問題が起こったと私はその当時思っていました。しかし、話をだんだん聞いていきまして、ようやくこの間、所長から９００１番だという認識を得て、９００１番に準じているなというような形に考え方は変わりました。そんなことで、まだまだ整備の段階であろうし、また、このほかの原子力工場があるわけですから、そこの整合性だとか、そういうこともありますし、相当の時間がかかると思います。
　それで、私なりに、このＩＳＯというものを取り入れてときに何が一番大事かといいますと、品質保証というレベルではなくて、品質に関するものの中に物と人の品質があるわけですから、この辺を９００１番では言っているわけでして、これは経営者の責任からすべてありますが、資源の中にも人的資源だとか、それから物の資源、設備、そういうところまであります。それから、東京電力さんのところを考えますと、製品を毎日つくっているというようなレベルとはまた違いまして、どちらかといいますと、プラントを１回設置しますと、あとは定期的なメンテであったり、そういうことの繰り返しが行われるんだろうと思いますから、そこのところの作業手順だとか、あるいは受け入れ時の検査だとか、そういうものがきちっとなされていないと、先般見せていただきましたように、そのトレサビリティー（履歴管理）が後でできないというような現象を起こすことになります。ですから、入り口で設備の投入時の段階、それから、時系列に変化していくわけですから、そういうものの記録が非

常に大事になってまいりますし、これはもう義務づけられています。そんなところで、その要求項目というのは、私が知っている限り、品質方針から最後のデータの解析まで相当なものがありまして、これを整備するには大変だと思いますので、まず、そのレベルを上げていってもらいたいと、このように考えます。
　以上です。

◎品田議長
　ＩＳＯを取ったときに、要するに、その品質保証ということでは確実に現状より上がると、この原子力の分野でも上がるということなんですか、これは私もよくわからないので、もしおわかりでしたら。

◎渡辺（丈）委員
　上がりますね。それは経営者はもちろんですけれども、作業あるいは社員一人一人がその目標を理解することがまず大事ですし、それから、自分にとって何が大事なのかということを自分で目標を決めますから、責任もあります。したがいまして、これはこれから実際にいきますと、自分の目標が三つほどありまして、こういうところをきちっとやるんだよとか、自分にとってはこういうところが大事なんだということの上司とのすり合わせも行われまして、それを実践することになります。それから、次に問題が起こりますと、さっき言われますようなそういう改善が行われてレベルがどんどん上がっていくというような仕組みになっておりますので、私はそういう間違いをしょっちゅう起こすようなことはないと思います。ただし、これは時にはそういう規定だとか、そういうものができていない場合がありますし、それから、基準が甘いということがありますから、そういうものが見直される必要があると。それは当然、どこの会社でもそういう是正措置というのはやっていると、このように思っていますから、必ずよくなると、私はそう思っています。

◎品田議長
　ありがとうございました。
　どうでしょうか、ほかに。佐藤委員、何か感じたことはありますか。どうぞ。

◎佐藤委員
　東京電力さんへ行ったときも話したことがあるような気がするんですが、いわゆる私たちは非常に我々の中では立派な方だと思っています、亡くなりました高木仁三郎先生がかつて本を出して、原発は何で事故を起こすのかということを書かれた本があるんです。その中では、やはり原子力の世界というのはＡ、Ｂ、Ｃの意見を戦わすということは極端に嫌うというんですよね。そのことのために、一つの方針が出されてくると、そのままそっちの方向へダーっと流れていって、後で批判をすることはタブーだという、そういうことになっているんだという、彼自身は現場も経験していますから、そのことはまず多分正しいと思うんです。先ほど説明をいろいろ聞いた中で、不適合委員会にいろいろと意見が上がってくる、あるいは問題点が上がってくるということがあります。いろいろな事象が上がってくるというのはわかるんですけれども、やはり具体的にこういう結果だからこういうものが出てきたのでは

ないかというような議論が果たしてそこにはあるのかどうかというのは非常に疑問だし、そういうもの、やはり人の問題、いわゆるここにある企業風土の問題というのが出ていますけれども、そのことによって完全に今までのような、出てきたものを切って捨てたり、そこでつぶしたりというようなことが完全になくなるのかどうかというのは、やはり人がやることなので、それでいいのかなという感じを私は先ほどからずっと聞きながら疑問を感じていたところなんです。

◎品田議長
　東京電力さんはいろいろな意見、質問も含めてあると思います。そういったことに対するご意見なり、お考えなりがあれば、最後に伺いたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
　いかがでしょうか、川口さん、何かありますか。

◎川口委員
　聞いていて今回一番問題だったのは、やはりその報告がちゃんと処理されていなかったというのと、表に出てこなかったという問題が一番問題だと思うので、今回を機にしてこういうふうにやっていけばいいのではないかなと。さっき武本さんが傷がもっとほかにもあるのではないかというのがあったけど、今回の場合は別にそこで事故が起きて発覚したとかではなくて、普通に安全に動いていたけれども、そういうことがあるらしいということで調査した結果があったと。それで、とめて修理をしたということだから、調べていないというふうな、要するに、特にそれが原因で何か事故が起きたとか、そういう問題ではなくて、だから、その期間の５年間の中で調べていただければ、事故の問題がないと、基準であれば、それでいいのではないかなとちょっと感じたことと、やはり一番最後にあった、この迷ったら報告すると、不適合を報告しやすい環境をつくっていっていただくのが一番いいのではないかなと思いました。

◎品田議長
　説明も総括的な話なので、質問もやや総括的な話、一般的な話になって恐縮なんですけども、もう少しご意見を伺いたいと思いますが、どうぞどなたでも。新野さん、何か言いたそうですね、どうぞ。遠慮しないで手を挙げて発言してください。

◎新野委員
　特に言いたいわけではありませんが、強いて申し上げれば、これがゼロベースで始まることだと、私もゼロから何かをつくることは割に好きなので、皆さんと目的がはっきりしますし、つくるということのまた別のエネルギーというか、そういうので割に一気的なものというか、初めて携わる人たちはすごく割にまとまるんだろうと思うんですよね。今、原子力というのが４世代にかかわるんでしょうかね、そういうふうに言われていますので、渡辺さんがおっしゃったように、きちんとした把握をされてこういう運用が理想的にされれば、私もちょっと難しいところがあって十分はわかっていないんでしょうけど、きっといいんだろうなと思うんですけど、途中からの運用となると、そこにはめ込んでいくための意識的努力と

いうか、そういうのが相当ご苦労があるのではないかなというふうにずっと感じていました。理想を言えば、渡辺さんがおっしゃったような形に持っていっていただければ、それこそ信頼もあれですし、私たちもまた勉強してよりよい検証ができればなと思いますけど、先ほどどなたがおっしゃったのか、要するに、人がかかわる部分なので、そこの幅が非常に大きいので、それは常に意識していていただきたいなと非常に感じました。

◎品田議長
　感想ということで、ありがとうございました。
　柴野さん、目が合いましたけど、何か一言。

◎柴野委員
　ＩＳＯの話が先ほどから出ておりますけど、阿部さん、それから渡辺さんがＩＳＯについて言われたそのとおりなんですが、私も、うちも製造業の関係でＩＳＯの勉強会には何回か出ておるんですが、ちなみに、物をつくるという段階ですと、要するに、一つの品物あるいは１アイテムをつくるについて、それについての履歴書をつけるというのが基本的な考えでして、これはＩＳＯというのはあくまでも物をつくる過程ばかりではなくて、あらゆる業種、業界、サービス業であろうとすべての業界に該当するわけでして、今回の東京電力の原子力発電所でやるというのも、要するに、点検におけるＩＳＯということなので、ちなみに、私どもの規模でＩＳＯの認定を受けるということになると、金額にして約１００万前後、それから、１年に１回認定を取るのに３０万から５０万という、そういう内容です。非常に私らも零細企業なものですから、まだまだそこまではいっていないんですが、基本的にはとにかくすべてを書類にして、人間で言えば履歴書になりましょうか、そういうことですべて手順から何から全部文書にして、そのとおりにやると、そういうことですから、ＩＳＯの９００１ですか、それのちょっと区分けはわかりませんけど、非常にいいのではないでしょうかね。

◎品田議長
　内藤委員、あれですか、今、市内の事業所でさっき３０とかいう数字もおっしゃったんだけど、当てずっぽうだということなんですが、わかりますか。

◎内藤委員
　大体そのぐらいだと思っています。でも、１件当たり５０万だか何か……。

◎品田議長
　はい、市の方でＩＳＯ認証を得るための補助制度があるんです。

◎内藤委員
　３０を超えていると思います。熱心にやっています。
　それから、ついでで恐縮ですが、私は、よく考えてみると、こんなのはごく当たり前のことだったような気がしまして、これが文書に書いてあったりすれば、なるほど、こういう改善策は大したものだと思うけれど、こんなのはやっていて当たり前のことだったですよね。

だから、やはり企業風土といいますか、週刊誌の中には原子力村とかいう表現がぼんぼん載っていましたけれど、そういう東電という４万人からの社員のいる大マンモス企業なものだから、やはり末端までその神経が届かんみたいな、やっていたつもりでもそういうことだったのかなと。こういう文書にすると適切な言葉で表現してなるほどと思うけど、こんなのはトータルしたら当たり前のことで、しなかったのがおかしい話なので、川口さんが話したように、幸いこのことで大きな事故が起きたわけではなかったものだから、本当に心を入れかえて全力で今から当たり前のことをきちっとやってもらうように、全社員一丸になってやってもらいたいなと思いますし、こういったことが実際にやっている様子を不適合管理委員会、今日は委員長の副所長さんから懇切に話してもらいましたけれど、労働組合のチェック機能があるのかどうなのかわかりませんけれど、やはり一番第一線で取り組んでいる労働組合の方々なんかと実際にこれがちゃんと機能、疑うわけではないんだけど、機能しているかどうかみたいなことも、渡辺さんから中に入ってもらって、この委員会で実際どんなふうに社員の意識が変わったのか、今は過渡期だと思いますけど、そういう話し合い、懇談の場みたいなものも、ただ文書の説明だけではなくて、第一線の方からその辺の意識を確認できるような会をいずれしていただければなと、私はそんなふうに思っています。

◎品田議長

ありがとうございました。

先ほど佐藤さんの方からもお話がありましたように、いろいろ問題はあったと思うんですけども、最終的には人の問題につながるということがあるわけですね。だからといって、そう言ってしまうと何かそれで終わってしまうような気がするので、そこを少しでも補完する意味で、何か仕組みとかシステムみたいなものはやはり必要なのだろうと。それで完璧ではないので、これが両方相まってということで、ここらをどういうふうにつくっていくかというのを市民はやはり東電さんに注目していると思いますので、今の意見もまたまことにもっともだと思うんですが、お隣の渡辺さん、感想でも結構ですので、何かございましたらひとつ。

◎渡辺（五）委員

渡辺ですけれども、正直申し上げまして、今のこのＩＳＯの関係で言うと、なかなか詳しくというか、よくわからないのが本音なんです。ただ、いろいろ話を聞いていますと、私レベルで言うと、ある意味では労務管理の一つにもなるわけなので、そうすると、そこの中で、今、内藤さんも言われましたけれども、職場の皆さんは無視してやれるわけにはいかないので、多分これはそういったところをみんな話は通っていることなのではないかなと私は想像するんですけれども。私らのつき合っている東電の職員の皆さんも、やはり今のことには、今のことというのは、このトラブルというんですか、そんなところの中では一番どういうふうに信頼を取り戻していくかというのは、それこそ組合の大会の中でも一番の方針になっているようですから、みんな一生懸命に従業員の皆さんとしてはやっているんだろうというふうに私は感じられます。ただ、個々人はそうなんですけれども、総体となったときにどうかというのがやはり一番問題だと思うんですね。さっきから言われていますけれども、その中で人がいてその人がどう判断するか、ここでいろいろな、私、ちょっと言葉ではわからない、

不適合というのは、これが一般的な言葉なのか、東電さんだけの言葉なのかちょっとわからないんですけれども、お恥ずかしい話なんですが、それぞれ個々人がどう考えるかというのがその中に入っているのが一つと、それからもう一つは、さっき武本さんが話をされたと思いますが、検査するところは決まっているんだと。それ以外のところをどういうふうに、いわゆる物理的に検査していくというんですかね、これは感覚的なものもあって、おかしいとか目で見えたところだと思うんですが、プラス、目で見えないところをどのように品質保証ですか、私どもに安心を与えてもらえるのかというところがもう一つの流れとしてあるのではないかと思うんですが、その点がちょっとこの中ではまだ私はわからない点があります。
　以上です。

◎品田議長
　そういった部分については、また疑問を出していただきながら、次回以降で説明ができるのであればまたお聞きしたいと思いますが、時間の不手際でちょっとあれなんですが、ずっと一当たりちょっと意見を聞きましょう。
　では、中沢さん、どうぞ。

◎中沢委員
　私も物づくりの企業に勤めている一人なんですけども、うちの会社でもＩＳＯは９０００シリーズ、それから１４０００シリーズ、それぞれ取得しているんですけども、やはり中で働いている立場としてＩＳＯは取得することに越したことはないと思いますけども、これが取得されたから本当に安全とか安心が保障できるかというか、そういうことではないと私は思います。やはり対外的な、あくまでも何か国際的な標準機構ということですよね、ＩＳＯというのは。そういうことですので、対外的に大丈夫ですよという、そういう認定を与えるということであって、さっき言ったように、本当に危険がそれによって回避されるというか、安全が保証できるというか、そういうところまではなかなか難しいのではないかなと思います。それにはさっきどなたかが言われましたように、やはり社員の一人一人の意識改革というか、本当にちゃんと正直に、点検の結果をごまかしたり、うそをついたりしないというか、そういった気風というか、そういうのが一番大事なことだと私は思うんですけども。
　それと、東京電力さんは９００１を取得するというような話なんですが、できれば１４０００シリーズですね、これもやはり取得された方がいいのではないかなと。

◎渡辺（丈）
　　それは取得しているんです。

◎中沢委員
　取得しているんですね。そうですか、勉強不足ですみません。そんなことで、ＩＳＯは本当に取得されれば確かにいいんですけども、ただ、私たちとすれば、取得したから安心できるということでは全くないというふうに思います。
　以上です。

◎品田議長
　本間先生、お医者さんの世界ではそういうのはないですか、ＩＳＯなんていうのは。

◎本間委員
　医療界ではリスクマネジメントという言葉を使うことが多いですけども、いろいろな医療事故とかトラブルがあることに対して、そのトラブルを報告して解決策を考えて解決していくというのは、この８ページで見せてもらった不適合管理の改革というのと多分中身的には同じようなものなんでしょうかね。ただ、私が見ていて思ったんですけども、こういうふうに問題点が上がってきて、この不適合管理委員会というのが、医療の場合はかなりみんなポリシーとして、生命のためとか、医療のためとか、患者さんのためとかいうのがたたき込まれているので、割とかなりシビアな方針を出したり、ディスカッションを出したりしても通っていくわけですよね。まれには病院の経営問題とか、そういうところでバイアスがかかる場合があるんですけども、電力会社というような中で、本当にこの不適合管理委員会が正しい管理方針を出せるのかどうかというのがちょっと次の課題なのかなと思いながら、今、聞いていたんですけれども。
　それともう一つ、これは一つ一つのことについての流れの中ですけども、もっと大きな目で見ると、例えば、ひびが見つかった後の再稼動の問題にして、柏崎の市民が非常に不安に思っているということがあって、それはある種の不適合の報告なわけですよね。そういうことに対して東京電力が、では、安心を提供するためにどうしようかということはもちろん考えられたと思いますけども、そこに東京の電気がなくなるとか柏崎の仕事が減るとかという非常にバイアスがかかって運転再開を急いできたということでは、絵に描いたもちといいますか、先ほどから皆さんがおっしゃっていますけど、個人もそうですし、会社としても魂が入ってこないと有効にはならないのではないかなと思いながら聞いていたんですけども。細かいことは全然専門外でよくわからないんですけども。

◎品田議長
　伊比さん、お聞きになっていて何かご意見、ご質問、何でも結構です。

◎伊比委員
　私もＩＳＯとか、いろいろ勉強不足でございまして、また、そういう仕事に携わった経験がございませんでしたので、勉強をさせていただいているところでございますが、いわゆるトラブル隠しという一連の不祥事があったことに基づいて、今回、こういう品質保証というような改革を反省を踏まえて出されておるわけでございますが、お話、説明を聞かせていただいた点では、かなり細部にわたって反省点を掲げられて、しかも、それに対する改善策を計画、実施されているのではないかというふうに強い印象を受けております。今後もこれを確実に実施をすることによって、市民、一般国民に対して安心を与えてくるんだろうというふうに期待しておるところでございます。特にこれといって意見を持ち合わせているところではございませんですが、今後、これを確実に実施をしていただくということが安心を与えるということにつながってこようかと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

◎品田議長
　吉田さんいかがでしょうかね。
◎吉田委員
　吉田です。聞いていて何だかよくわかりませんのですが、この他サイトでの不適合の反映というのが１４ページにありますけども、このことについて、私ちょっと、福島の第一の３号機、燃料交換機インターロックの不適切な除外、それと、右の福島第二・３号機の制御棒が挿入されていないセルへの燃料装荷、これはどれも内容を見てみますと、私、見ていると、前段階の作業との関連がうまくいっていないような気がするんですけども。これは、ある日こういうことがわかったわけで、その前の段階の作業で不適合とかがあったのでこういうことが出てきたんだと思うんですが、作業の手順をちゃんとよく決めてミーティングでしっかりやっていれば、こういうことは起きないのではないかと思うんですが、素人の私が言うことで、それは違うんでしょうかね。ちょっとわかりませんのですが。

◎品田議長
　そこらはちょっとまた後から聞かせていただきたいと思います。弁解を聞かせていただきたいと思いますが、本来起きるはずがないはずなんですよね。私もそう思いますけどもね、ちゃんとやっていればね。そこをやっていないという、だから、どこかで制度に欠陥があったのか、制度といいますか、流れにね。それとも、人のやることだからということだから、それをカバーし切れなかったシステムが何かおかしかったのかもしれません。それはまた後ほど聞きましょう。
　金子さん、どうぞ。

◎金子委員
　ＩＳＯなんていうのはちょっと私には得意な方ではありませんので、さっぱりわかりませんけども、要するに、この１７ページにあります新しい言葉を聞いたような気がしますが、「報告する文化の醸成」、こういう言葉があったのかなというふうに感じておりますけども、これがこのとおり実施されれば別に問題はないと思うんですよね。ただ、今までこれが実施されなかったというのは一体何だったのだかと。それで、今、５，０００件も何だか不適合が上がってきているということは、その５，０００件というのは、今まで発電所が運転開始してからなのか、このトラブル隠しが発覚してからなのか。

◎渡辺（丈）委員
　発覚してからです。

◎金子委員
　発覚してから５，０００件もですか。ということは、１日に幾つ出たかと。会社の中は一体どうなっているのかなと。我々には全くもって理解できない話ですよ。そこらあたりの説明を確たるものをしてもらわんと、我々は市民に対して言いわけがならないしと。
　それからもう一つ、新聞報道なんかで傷があっても５年間は大丈夫だから運転再開すると

いう報道がなされていますよね、テレビでも。あれは市民感情としては非常に困る。傷があるのになぜ運転されるんだというのが出てくるんですよ。そこらあたりは行政当局ががつんとした対応をとってもらわないと、知事も市長もそうだと思いますけども、我々市民に接している立場では、一体どういうんだと言われたって我々も答えようがないんだ。いや、市長がいいよと言うんだから、それでいいんだろうと言ったって、それは答えにはならないということなので、よろしく頼みます。

◎品田議長
　阿部さん、どうぞ。

◎阿部委員
　ＩＳＯをやっている一人としてお話をお聞きして、非常に疑問を感じるし、非常に誤解を生んでいるので、名誉のために申し上げるんですけど、私、自分自身で管理責任者のレベル以上に独学というか、結構勉強してやったものですから、いろいろお聞きする中で違っているものがあると、自分がやっただけにすごい強い反発を持っていて、それで発言させてもらうんですけど。
　まず、意識改革という意味ではすばらしい効果を上げるものだと私は考えていますし、そのように社内的には徹底をしているつもりであります。多分東京電力もそういうふうにしていると思いますし、ＩＳＯの９０００の２０００年版を取得したということであれば、そこの意識改革という部分ですよね。会社がどうあるべきで、何をやっていくかということの重要性というのは徹底的にやってられると思いますから、ですから、その意識改革ですとか企業倫理という部分で数段レベルが上がっていると思うし、また、そうでなければ、こういう資料を人さんの前に出せるはずがありませんし、それはもう疑う余地は僕はないと思っています。それがＩＳＯの一番大事なところだと思うんですよ、教育という部分が。
　あともう一つは、常に人はパーフェクトではないという前提に立っていまして、今、例えば、５，０００件だとか８００件とかいういろいろな事例が上がっていますけれども、私が見る限り、もしくは国際的な審査機関を見る限り、健全にＩＳＯをやっているというふうにこれを判断するのが１００％常識的な見方なんですよ。これがゼロだとか3とかというのは、やっていないというふうに逆に見られるわけで、程度は別としましても、いろいろなことで不具合といいますか、連絡の中でパーフェクトではなかったり、もっとこうやった方がいいというものは常にいろいろあると思うんです。それは家庭の中だとか会社の中だとか、いろいろな中でもっとこうしておけばよかったという事例は幾つもあると思うんですよね、毎日の活動において。そういうものを事細かに不適合という形で上げていくとこういう積み上げになるわけで、そのこと一つ一つを、１個出たから、１００点をとらなかったからだめな会社だとか、１００点をとっていないので管理はろくでもないことをやっているということをもし思われると、ＩＳＯそのもののやり方についての理解がちょっと正しくないと思うので、その辺は強く皆さんに僕はお願いをしたいと思うんです。このように出ていることが、僕はすばらしくいいというか、完璧だとは申し上げませんけども、方向としてはよろしいというふうに申し上げているので、ここに不適合というか、いろいろな議論のテーマが上がっているということは健全にやっているということだと思います。

あと、不適合ということでさっきご質問があったと思うんですけど、不適合というのは、会社の中で決めたルールですとか、こういうふうにやりましょうとかいって決めたことが、例えば、判こが押していなかっただとか、この書類をこういう形で残しなさいとかいうものが順番が違っていたりとかいうことの注意喚起みたいなことでも不適合ということですので、うその製品を出したとか、今回発覚したようなうそをやったからという不適合がこれだけあったという意味ではなくて、不適合の幅というのは非常に広いものですから、そういう意味で、私も１年がかりで大分難儀をしてやったものですから、なかなか短時間の間にそのものを理解していろいろ言うというのは非常に難しいと思うんですけど、言葉足らずであれですが、そんなふうに感じております。もしまたＩＳＯについてご不信な点があれば、ぜひ私の方でまたご答弁をというか、ＩＳＯそのものですよ、東京電力のことは別ですけども、ＩＳＯの９０００の２０００年版については、私、幾らでもお話しできると思いますので、またそういう機会をいただければご説明したいと思います。

◎品田議長
要するに、いろいろな意見が出る、ここで言う不適合事案というのが出て議論されて、改善をされる、整理をされるということの意味はやはりあるということですよね。そういうことですよね。

◎阿部委員
まさにそれが正常だと。

◎品田議長
何も意見がないと、また逆にあれなのかもしれない。
どうぞ、武本さん。

◎武本委員
もう１回言いますけれども、二つあると思うんですよ。ＩＳＯは確かに失敗というか、不適合があったら、それを教訓にして以後直していこうという、そういう思想で、しかも、検査のマニュアルだとか手順だとかがみんな決めてあって、それに基づいて記録を残す。しかし、私はここで東京電力がこの手法をとっているからいいとか悪いとか言うのは、申しわけないけども、柏崎の中に仮に３０社だとすれば、普通にやっていることだと。それから、今、先ほど滅多に多分意見が合わない内藤さんが当たり前のことと言われた。そういうものだと思うんですよ、私の立場というか意見としてはね。しかし、今回の問題で、ですから、今までだったらこういうものを、さっき単純製造業みたいなたとえをしたのは、こういうものを１０個つくると、そのうち１個については正確に製造方法だとか材料だとか、そういうことを検査をして、基準どおりに合っている。だから、残り９個というか、１０個が合格だという、そういうための制度なんですね。そして、仮に１ミリ違っていたら、なぜそれが１ミリ違っていたかということの原因を見きわめて、人間が悪かったのか、材料が悪かったのか、物差しが悪かったのかを見きわめて、以後の改善に使うという、そういう全体システムだというふうに私は理解しています。

そういう点で、今回の東電事件が何だったかということを踏まえて、質問というよりも、こういうことが全然反省されていないのではないかという私の立場から質問するのは、実は１４ページなんです。１４ページに福島の１の３でこういう失敗がありました、２の３でこういう失敗がありましたということが書いてあるけれども、同じことが、同じというのは同じ、事象という意味ではないですよ。二つのことが今広く問題になっているんだけれども、それをここでどのように是正するのか。多分しないんだろうと思うから、さっきから聞いているわけです。

それは、一つは再循環系配管の検査、これ、今まで検査して合格だったものが、１回前の検査で合格だったものが今回の検査で不合格になったのが次々と出てきているではないかと。そういう中で、ここで検査をしないで再開しているが、こういうことがどうやって是正されるのだと。再循環系配管の検査をきちっとするのかどうかという、こういうことと、先ほど言った福島の２の２、これはシュラウドの溶接箇所の点検を今までは溶接箇所の多分ごく近くだけを一定の頻度で調べるということだったんだろうと思います。それが２の２では、今までの検査対象以外のところが次々と割れていて、東電の発表では溶接箇所で３５カ所、溶接から離れたところで１５でなければ５０にならんと思うんだけども、ある範囲で調べたら５０カ所割れていたという発表をつい最近しているんだが、そういうことを踏まえてここのをちゃんと調べるのかと。これがＩＳＯの考え方にある是正措置になると思いますから、そういう検査をするのかどうかということが、本当に繰り返さないとか安心を担保することになるんだろうと。しかし、申しわけないけども、この１年間そういうことがどの程度やられていたのか、私は疑問でなりません。それは裏返して言えば、１年たっても動かせないというのが何よりもの証拠ではないかと。そういう疑問に全部答えて堂々と動かせるようにならなければならないのに、いつまでたっても検査だとか対策が続いていて、いつどうなるのかわからないと。こういうことはＩＳＯのそれこそ細かいことではなくて、思想、すなわち問題があったらそれを教訓として直していくというのが今日の説明の中に何もないんです。それが私は不満だということをさっきから言っているつもりなんです。だから、余り細かい話をここでしてもしようがないだろうと、私はそう思います。

◎品田議長

まあと言うのも失礼ですけども、武本さんの意見ということでちょっと今日は伺っておきます。また今後どうするかというのは、またちょっとみんなで諮りたいと思いますけども。

田辺さん、まだ発言されていないので。

◎田辺委員

阿部さんに反論するわけではありませんけど、費用がなくてＩＳＯを取れない零細企業でございます。阿部さんにお願いしたいのは、何であれが金がかかるのか聞かせていただきたいなと思います。それさえクリアすればうちも取りたいなと思っていつも勉強していたんですが、何であんなに金がかかるんでしょうかね。ちょっと気になります。

私がちょっと質問したいのは、８ページの方の、要するに、不適合発見者になるところがあると思うんですが、これが一番問題になるのではないかと思いますけども、ほとんど東電さんではないですよね、メンテナンスされているところは。そうすると、これは外注先企業

ですよね。これこそまさに一次外注先は多分ＩＳＯは持っていらっしゃるでしょう。二次、三次、四次、五次になったらどうですかね。その辺がちょっと一番の私は疑問に思いましたので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。五次の人がＩＳＯを持っておられて、ちゃんと企業倫理委員会に報告されているのか、その辺を聞きたいですね。

◎品田議長
　渡辺さん、どうぞ。

◎渡辺（洋）委員
　特に意見はありませんが、原発は安全だという、当初に危険だという意見と安全だという、安全だから発電するんだと、こういうことで話が、絶対事故はないんだということで私どもは地域に誘致したという覚えがあるんですが、そういう神話が崩れたわけですね。崩れたんですが、いろいろ今、これまでに話を聞いていますと、地域の会で話をして、形式は整ったけれども、最終的にまたエラーを起こすのは、人間がそれを組織しているわけですから、いわゆる人間のエラーによって起こった問題、そういうのがまた再び出てくるのではなかろうかという気がしてなりませんが、この形式は整ったけど、その形式、スタイルに魂を入れるのは、しょせんそこで人がやるわけですから、常にクエスチョンはついて回るかと、こう思うんですが、その辺がちょっと疑問な点が残っておる。
　以上でございます。

◎品田議長
　ありがとうございました。
　質問を五十音でいうと一番最初で抵抗されるので、今日は最後にしたいと思います。浅賀さん、どうぞ。

◎浅賀委員
　最後でとてもよかったです。皆さんの意見をいろいろ聞きまして、考えることができました。
　一つ質問ですが、こちらは事務局が用意されたんですよね。品質保証と品質管理という言葉で考えていくと、それが劣っていたからとか、それを今から始めたからこの問題が起きたのではなくて、トラブル隠しが起きたのではないということは皆さんのいろいろな発言からわかります。それで、なぜ起きたかというところをやはり考えていただきたいなということがあります。それから、こちらは、私、東電さんがご用意されたのかなと思ったので、このＩＳＯの最後の文章で、最近では環境保全のための１４０００シリーズが注目を集めているということと、原子力発電所のことをちょっと考え合わせて、$ＣＯ_2$が云々というＣＭをされているので、これを持ってきたのかなと思ったんですが、事務局で用意されたというので、それは当てはまらないのかなとか、いろいろなことを考えながら今日は勉強しました。
　こちらの事務局の用意された６ページの原子力発電所の品質保証指針によるという文面、この４行に関していろいろ考えておりまして、客観性、透明性を確保するにはあらゆる業種、業務に適応できる品質保証規格にする必要があるという、とても大変なことだからというよ

うなことがうたってありますけれども、どんなマニュアル、たくさんのマニュアル、例えば、数は１０であっても１０個が完全にマニュアルどおりにいったからといって安全、安心にはならないということが、ひび割れとかトラブルが発生したのではないかという感想を持ちました。私は医療の現場におりますが、病院におりますが、受付一つマニュアルどおりにいったからといって、いい診療が行われたかということにはならないことが多いものですから、絶えずそういうところを考えておりますが、やはり人為的なミスというものを常に考えていただきたいなという感想があります。

◎品田議長

実はもう一つ、このレジュメには書いてありませんけど、もう一つお諮りしたいこともあるので、まことに申しわけないですけども、いろいろ意見もあると思います。今日いただいたご意見は感想も多かったなというふうに思いますけれども、まず、品質保証というのはどういうことかというのを、何で品質保証が必要なんだというあたりを、少しアウトラインを入れてもらったというレベルに今日はさせていただきたいと思います。実際にやっていきますと、今回の事件がどうして起こったかというのはいろいろ原因があると思うんです。組織の問題もある。それから、今のお話に出たマニュアルがどうなっていたのか、多ければいいというものでもないでしょうし、最後には人の話だと、人間の問題だというようなこともいろいろあると思うので、次回以降はまた運営委員会と相談しながら、具体的にテーマを少し絞りながら幾つかやっていきたいというふうに思っております。

それで、申しわけないですが、最後に、今のやりとりを聞いていまして、ずっと聞かされる一方で大変だったと思うんですけども、東電さん、短く、一々言ったことに全部反論してもしようがないので、お聞きになっていた感想といいますか、一言コメントをいただいて、また次の機会もありますので、そういうことにしたいと思います。どなたか、岩城さんでお願いできますか。

◎岩城副所長

大変熱心にいろいろご議論いただきまして、ありがとうございました。ちょっとお礼をもっとたくさん述べるべきところかもしれませんが、若干感想なり、お答えになっていないかもしれませんが、少しレスポンスさせていただきたいと思います。

内藤専務や、それから武本さんから、当たり前のことを何で今ごろになってやっているんだというようなお話がございまして、まことにおっしゃるとおり、もともと私どもはこの発電所の中だけでマニュアルが５００もありまして、自分たちは品質保証をちゃんとできているんだというふうに思っていたんですね。しかし、そこはやはり井の中のカワズだったのではないかと今思っています。やはり国際的な規格というものにベンチマーク（基準点）を置くということが非常に大事で、そういう意味では、我々は自分たちの社会の中だけ、井の中だけで自分たちはちゃんとやっているんだというふうなおごりがあったんだと思います。そういう意味で、今回、ベンチマークを外に置きまして、国際的に認知された基準に適合するようにつくり直していこうというふうに今動いているところでございます。

なお、今日は布施さんの方から、東電はＩＳＯ９０００を取るというふうに紹介されてしまいましたが、実は弊社はまだオフィシャルにはＩＳＯ取得宣言はしておりません。いろい

ろな場面で取るよ取るよ、取るつもりだということは申し上げておりますが、何かそれが今日、この場でオフィシャルになってしまったような格好でございまして、現実問題としては、まだまだ我々も社内の整備を続けていかないといけません。整備というのは、書面だけではなく、マインドを含めまして整備を続けていかないといけないと認識しております。

それからまた、中沢さんの方から、ＩＳＯ取得に越したことはないけど、しかし、そのＩＳＯで安全、安心が達成できるというものではないよというふうにコメントをいただきました。まことにそのとおりでございまして、ありがとうございます。あくまでもＩＳＯに適合したシステムをつくるということは、そういった継続的改善の仕組みを整備したというわけでありまして、その継続的な改善を続けながら、いつの日か皆様方に安全、安心を届けることができると、そういうものだと思っております。長い時間がかかるかと思います。また佐藤さんからは、仕組みはつくってもその中で議論を大切にしていく、或いはそこで切って捨てたり、つぶしたりしてはいけない、というご意見を頂戴いたしまして、誠にその通りでございまして、日々不適合報告を受けながら議論しておりますが、議論についてはご意見を肝に命じまして、審議をしてまいりたいと思います。今日はほんとに大変ご熱心に説明を聞いて頂きまして、また貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございました。

◎品田議長

この会がどこまで拘束力を持つかという、根元的なところをこの前から議論されているんですが、聞きっぱなしということではないというふうに私どもも期待しておりますので、今の意見はですね、質問も幾つかあったのですが、時間の関係で今日は閉めさせていただきますが、今後また、やりとりの中で十分その辺のところを整理をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎中沢委員

質問なんですがだめですか。この資料を見せてもらったんですが、この内容について２つくらいあるんですがだめですか。

◎品田議長

簡単にお願いします。

◎中沢委員

この報告書の中で、発見日時となっているんですが、日にちはあるんですが時間はないんです。これはこの報告書でいいんでしょうか。それからこの記録ですけれども、これは手書きの記録を後で活字に直したものなんでしょうか、どうなんでしょうか。そのへんをお聞きしたいのですが。

◎品田議長

簡単にお答えできると思いますので、お願いします。

◎岩城副所長

日時は必要なときには入れますが、このケースには入れておりません。入れることは要求しておりません。これはですね、手書きのものを活字にしたものではありません。作成者の方が端末から直接打ち込みます。資料の１１ページの左側にあるような画面上から、全ての所員がアクセスして打ち込みます。

◎中沢委員
わかりました。

◎品田議長
ありがとうございました。予定した議事はこれで打ち切らせていただきます。最後に一つだけ、地域の会のですね仮議長というよりは、市の行政としての相談といいますかお願いなんです。
皆さんとお知り合いになる機会を与えていただいた８月２９日が間もなくやってくるわけであります。市長が記者会見等で発表しているので、ご存じの部分はあるかと思いますけども、１年になるので、地域に非常に激震を与えたという、それぞれの立場は立場として、１周年記念と言うとちょっと変なものなんですけども、一つの節目であるわけですので、市としては地元の主催で何かシンポジウムみたいなこともやりたいということでちょっと考えております。それで、今まで国とか電力の主催でいろいろな説明会はやらせてもらってきているんですけども、どうも一方通行でやや欲求不満が残るのかなというところもあります。議論がすれ違いに終わる部分もあると思うんですけれども、さはありながら、少ししつらえを変えまして地元の主催で設営をして、そこに国の保安院というのを想定しているんですけども、来てもらって、ちょっと気合を入れてやりとりをしてはどうかなというふうに考えております。仮にシンポジウムということで言わせていただきますと、これを来月の上旬、１０日ぐらいまでの間にやりたいというふうに思っています。産文を使って、内容は、さっき言いましたように、どうしてこういう、１年たったけれども何があって何が変わったのかなというあたりを総括的に講演をしてもらった後で、主としてかなり欲求不満も残っています規制のあり方といいますか、組織論も含めて、そこらを中心に公開の討論会といいますか、ディスカッションをやりたいというふうに思っているんですよ。まだ国とも調整の最中なので、日程とか詳しいことは全く決まっていないんですけれども、あらましそんなところで今予定をして調整をさせてもらっているところであります。くどいようですけれども、国が主催をする説明会とかそういう形ではなくて、国と皆さんと壇上でやりとりをする、そういう１部、２部という、２部はそういう構成にしたいなというのも、ちょっと個人的にはイメージがありましていろいろやっているんですけども、それに地元の主催、地元というのは柏崎市なり、県なり、村なり、町ということなんですけども、この地域の会にもひとつ共催という形で、主催となるとなかなか大変だと思いますし、いろいろな意見もあると思うんですけども、共催という形でともにやらせていただくことはできないものだろうかというふうに思っています。
それと、パネルディスカッションのいわゆるパネラーですね、これも今人選をしようと思っているんですけども、市会議員の皆さんもいらっしゃるでしょうし、ほかのメンバーもいらっしゃると思うんですけども、このメンバーを地域の会の中から一人でも二人でも選ばせ

ていただくようなことも可能性としては考えたいなというふうに思っているんですけども。というのが提案なりお願いなんですよ。いかがなものでしょうかね、率直に聞かせていただくんですけども。メインはもちろん、主催は自治体といいますか、行政という、柏崎市なり県なり、市なり村なりということで主催をして、そこに国から来ていただく。そういう場をしつらえて、ちょっと議論なら議論をしてもらおうということなんですけども。そこに名前を連ねさせていただくことは、地域の会というのをある意味でＰＲする機会でもあるのでというふうに思っているんですけども、ぜひご理解をいただければなと思うんですが、どうでしょうかね。

◎武本委員
　質問なんですけども、規制のあり方みたいなことは一つの柱にはなるだろうけども、別にそれに限定しないという理解でいいんですか。あるいはそこに絞った議論になるんですか。

◎品田議長
　時間がですね、公開討論は、今のをあれしても今言った講演会をやった後でということになりますので、大体１時間半が限度だと思うんです。そうすると、１年たって総括というのもあるんですけども、ゼロから１００までそれだけかというと、多少はそうでない部分も、ぶれてもいいと思うんですけども、幅はあっていいと思うんですけども、主として規制のあり方ということに今回はテーマを絞った方が議論が散漫にならないのではないかなというふうに思っています。それで１時間半もつのかとか、そんなのは市民が聞きたいことではないというご意見もあるのかもしれませんけども、この前の４号機までの話の中で保安院をちょっと呼んで話を聞けないかという意見もこの会でもありましたもので、それは一つの積み残しではあるのかなという感じはしますので、主にそれに主力を注ぎたいというふうに今のところは考えていますけれども。これは調整してどうなるかというのは、ちょっとありますけどもね。

◎本間委員
　地域の会というのが発足したときに、東京電力や国や地方自治体に対して、場合によっては意見を言うと。あるいは事実を確認したりして、それで、拘束力はないけど意見を言うという組織でしたよね。つまり、それぞれみんな全く独立した形の。市とだけ共催するというのもいかがなものなんでしょうか。

◎品田議長
　まああまり堅く考えなくてもいいのかなという感じがするし、もう一つは、例えば、そのパネラーとしてたまたまこの地域の会のメンバーである人を選ばせてもらうということは、まだ全然決まっていないんですけども、あり得る話だと思います。だからといって、地域の会代表ということになると、これもちょっと容易ではないのかなという感じがしますので、そこはやはり個人という格好にした方がいいのかなというふうに思うんですけども。あんまりそう厳密に考えないでも、あるいは本間先生もおっしゃるのも、そこまで厳密に頑なになる必要はないのではないかなというふうに個人的には思うんですけども。

◎本間委員
頑なになっているわけではなく。

◎品田議長
抵抗がありますかね。

◎新野委員
共催というのは企画部門は全然もう入らないわけですよね。共催という立場だと、企画には全く入らないということですよね。

◎品田議長
それはどういう意味ですか。お入りになりたいという意味ですか。

◎新野委員
いやいや、そういう意味ではないです。ただ、しつらえられて、どなたかがここでという・・・・。

◎品田議長
実は日もないわけですよ。あと３０日あるかないかぐらいなんですよね、日程をどうするかというのは、９月の上旬ということになると。そうすると、大変申しわけないんだけども、一々話し合ってここで決めてやってくださいということになると、これは負担でしょうね。ですから、我々の方でほとんど、ほとんどというより９９．９％準備はさせていただくつもりですけども。国との交渉もありますし、会場の確保とかＰＲという問題もあるので。

◎金子委員
そこにイメージ的に名前を並べるという程度のものですか。

◎品田議長
そう言うと何かばかにしているようで悪いなという、そこが難しいところなんですけども、ありていに申し上げると、ほとんどそうかなという感じはしますよね。

◎内藤委員
規制のあり方と言うけれど、わかりやすく言えば、保安院の独立の問題でしょう。

◎品田議長
まあ、それはそうなんですが。

◎内藤委員
そんなのを言ってきたって、我々も市民の立場で自分たちが独立ができれば一番いいんだ

けれど、できないようないろいろな国のまた問題があるわけなんでしょう。それを……。

◎品田議長
　それをその討論会で言って、例えば、壇上に地元の意見はそうだと、それをわーわーと言うわけですよ。それで、相手方の保安院が、いや、それはわかりましたということなんか当然言いっこないわけです、その場で。それを向こうを説得しようとか、そういうことまでは期待できないと思うんです。では、何のためにやるんだという話はあるんですけども、やはり地元の意見を言いながらみんなにそれを聞いてもらうといいますか、何人集まるかわかりませんが、それぐらいしか本当、効果はないと思いますよ。それをやったからといって、保安院長がわかりましたと答えるわけはありませんし。

◎金子委員
　保安院長が来たとしたって、そんな権限はないんでしょう。

◎品田議長
　ないですね。だから、人をどうするという問題も一つありますよね、相手方は。

◎中沢委員
　大学の教授や何かが講演という形になるんですか。基調報告というあたりはどなたが。

◎品田議長
　それもまだ人選が、皆さん、いい知恵があったら聞かせてもらいたいと思うんですけども、そこでは保安院の独立云々というのを基調講演といいますか、それをテーマに絞ってはやらないで、もう少し柔らかい方がいいのかなという感じがしますよね。さっきどなたかがおっしゃったけども、一周忌に当たってとか、そういうあれでもいいと思うんですけども。冗談ですけども。

◎中沢委員
　今、一番やはりそこが保安院の分離独立が大きな問題になっているのだから、そこら辺に焦点を絞った方が皆さんあれじゃないですか、結構来るのではないですか。

◎品田議長
　本当に来てくれるかどうかというのはわかりませんけども。

◎中沢委員
　興味を持ってくれるのではないですかね。

◎本間委員
　この地域の会というのは、ご存じのように、原発賛成の人と反対の人がかなり分かれるような雰囲気でやっと存続している状況ですから、その中の原発を容認する皆さんにとっては、

きっと市長が音頭を取って主催される会に出ることに余り抵抗はないと思うんですけども、私らがここまで特に運転再開問題とかについては、市のやり方に決して満足していないわけです。もうちょっと市民に物事を説明したり、きちんとやって、ゆっくりやってもいいのではないかと。ずっとそればかり言ってきたわけですからね。それは組織は別になって一緒だから一緒にやれと言われてもちょっとね。頑なになるわけではないけど、すごく抵抗が…。

◎品田議長
それを称して頑なと言うのではないかという気がしますけれども。それはともかくとしまして、我々は、私も余り、くどいようですけど、こういう分け方は嫌いなんですよ。推進派とか反対派とかという対立構造で物をとらえたくないと思うんですけども、いろいろな意見の人がいますので、パネラーなんかはやはり反対と言うのか賛成と言うのかと、そういう両方の人を選ぶとか、片方づけて選ぶつもりはないんですよ。だから、そういう場でやはり自分の思うことを言ってもらうというのは、やはりそれなりに意味があると思うんですけどもね。

◎本間委員
それはまた別問題として出る…個別に、この会の中の人が出るということで。ただ、地域の会というのは、市民から見れば、そういう行政とも東京電力とも独立した、市民の声を代弁してくれる会ではないのかなという期待を持っているわけで、その期待はやはり守るべきではないかなというふうに。

◎品田議長
という本間委員の意見なんですけども、何か皆さん、そんな感じですかね。阿部さん、そうですか。

◎阿部委員
話の仕方の問題だと思うので、保安院問題について、広く市民の皆さんだとか、この会の皆さんの意見を聞きたいので、ぜひ一緒にやりませんかという話でくると、先生もちょっと違う発言になるのかなと。

◎品田議長
では、私のプレゼンが悪かったんですかね。

◎阿部委員
最初から二人三脚で一緒にやりましょうよとかということになると、ちょっとまあねという話だと思うんですけども。

◎武本委員
地域の会が後援とか、そういう形でかかわらなければならない理由はあるんですか。例えば、この中から、ある意味では、いろいろな考えがここへ出てきているわけですよね。何人

かは別として、この中からパネラーを選ぶみたいなのは、事務局で一本づりすることは、認めるだけでいいのではないですか。

◎品田議長
　それはそう、さっき言うように、地域の会の看板をしょって出ると、地域の会の代表だということで選ぶ……。

◎武本委員
　　ですから、地域の会が後援するみたいなことになると……。

◎品田議長
　後援ではないです。一緒にやりませんかという働きかけです。

◎武本委員
　ですけど、そういう形になると、最初にスタートしたときの会の目的から逸脱するのではないかみたいな話がある以上、それはやはり大事にしなければならないのではないでしょうか。

◎品田議長
　どういう点で抵抗があるの。行政と一緒にやるのがやはり適当ではないという考え方ですか。

◎武本委員
　一般の人がどう思うかなんですね。うるさいことを言うけども、あそこへ行って日当をもらって、もうなだめられたみたいなことを言われるのは不本意なわけです。

◎品田議長
　では、日当を出しませんけれども。何かせっかくこういう会があるので、我々としてもこういう議論にやはり加わっているという、そういうことでいいのではないでしょうか。そこでどういう意見が出て……。

◎武本委員
　だから、それは二つあると思うんですよ。例えば、保安院問題を１回きちんと議論して、これはこの中でこういう体質だった、あるいはこういうコンセンサスが得られたみたいな議論があった後に今のようなことで、市民に報告的な、あるいは市民から意見を聞くような場としてのそういうシンポジウムですか。こういうことだったら、あんまり抵抗はなかったと思うんです。ただ、保安院問題というのは、まだここではほとんど議論されていないでしょう。そういう中で、何かその保安院独立は地域の総意ですみたいな感じで動き出していることに対して、それでいいのかという感情はあります。そういうことを含めて、何かいろいろな何を言ってもいいと、今はまだもっと身軽に意見を言えるけども、保安院問題に限定して、

あるいはそれが主なるテーマだということがわかったとしても、何かそういう流れをつくるようなことに対して、原則的にかかわることがいいのかどうか、会そのものが。それはやはりちょっと違うのではないのという感じは持ちますよね。

◎品田議長
会としての保安院のあり方、規制のあり方について、何らの議論も合意もないまま、そういう会を主催してそういう方向に流れてしまうと、会としてもやはり一本づけされないかというご心配だということですか。

◎武本委員
いえ、一本づけされるではなくて、そういう議論があれば、まだというか、そういうテーマですというのもわかるけれども、何か市長が、あるいは知事が最初にそういうことを言い出して、それを地域の会が応援するみたいな形で移ることは、会の目的から逸脱しているのではないかという感じがするという、そういうことなんです。裏返って言えば。

◎品田議長
半分わかるんですが。

◎佐藤委員
わざわざ共催しなくてもいいんでしょう。

◎品田議長
せっかくだから名前を出してもらった方がいいですよね。単純にそれだけなんだけどな。別に意図があって……。

◎佐藤委員
行政側が本来持っている目的と別の団体を立ち上げたわけだ。それが共催というのは何となくしっくりしないんだよね。

◎本間委員
あんまり行政と一体化しない方がいいですよね。

◎品田議長
共催したからといって、一体化していると必ずしも思わないんだけどな。

◎新野委員
いや、私たちは流れがわかるから、好意的に見ればそういうことと、議長さんの意向も非常にわかるつもりでいるんですけど、こういう会に足を運ばないで活字だけしか見ない一般市民からすると、どう見えるのかなというのを皆さん危惧されているのではないかと思うんです。私たちの会があっても淡々と動くものは動いてきたわけで、そして、何の効力もない

のがもう歴然としているわけで、とってつけたように保安院さんが出てきたときだけちょんと公表されていって、さっきご確認したら、ほとんど共催だけど仕事はしないでいいということを言われて。

◎品田議長
いや、それはぜひやりたいということであれば……。

◎新野委員
ぜひというか、やはり共催というのはもう少し重みがなければおかしいなと、こう思うので。

◎品田議長
困ったね。

◎内藤委員
やはりこの地域の会を権威づけるみたいなことはしない方がいいと思うんですよ。趣旨のとおり淡々とやっている会でいいと思うんですよ。マスコミももう興味も薄れてきていてカメラも１台くらいしかないようだが、それでいいと思うんですよ。そんなに流出があるものでは、やはりない方がいいと。

◎柴野委員
会としての方向づけができないものを、仮にどなたが出るにしても、一応、発言すれば会の意向としてみんなは思ってしまうでしょう。どなたが出るかは別として。

◎内藤委員
ここからだれかを出してもらってもいいけど、それぞれの所属している個人であり、所属している会の代表ということで、地域の会の代表ということではないのだから。

◎品田議長
それはもうそうはできないと思うんですよ。

◎内藤委員
地域の会が名前を連ねることもしない方がいいのではないかなという気がするんですけど。

◎品田議長
熊倉さん、圧倒的不利なんじゃないですか。

◎県・熊倉
それは皆さんの意見はそうであるなら、もうこれ以上何も言うことはないです。

◎品田議長

意外と弱腰だな。

◎新野委員

いろいろな号機が動くときにも、地域の会がこう思っているとか、こういう意見があったとかということがそちらサイドで取り上げてきていれば、経緯とすれば何ていうことはなかったと思うんですけど。

だから、ないんだから、こちらへとってつけても戸惑われるかな、一般市民の人の方がね。

◎内藤委員

保安院の独立の問題なんていうのは、我々が論議する必要もなければ、論議するネタもないしね、独立できれば一番しっくりするんだけど、これが何か生理的にできないということなんだから、今ね。それを正したって、これはできないし、そういう論議をする会によくわからん会が参加しなくてもいい。

◎品田議長

今日のところはちょっと形勢が悪いので……。

皆さんのご意向はわかりましたので。大変長い間、ありがとうございました。終わった後、どうするのかな。

では、鴨下さんにちょっとお返しします。今日は遅れてきて本当に申しわけありませんでした。

◎司会

一応、これで第４回定例会を終了させていただきますけれども、この後の予定ですと、参加できる方、出席できる方だけで結構なんですが、ざっくばらんに意見交換をし合う時間を設定しておりますので、残っていただける方は残っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１：００閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・